



所得税の申告と 納税は三月十五日まで

所得税の確定申告はもうお済みでしょうか。現在巡回申告相談を行っていただきます。まだお済みでない方は、三月一五日までに忘れずに申告してください。

所得税の確定申告は、昨年一年間の所得とその税金を計算して申告し、納付する手続きです。

申告しなければならぬ人が申告をしなかったり、誤った申告をししたりしますと、後で、不足の税金を納めるだけでなく、加算税などを納めなければならぬようになりますので、忘れずに正しい申告をしてください。

なお、所得税の計算に際しては、医療費控除や生命保険料控除などの、いろいろな控除を受けることができますが、これらの控除を受けるには、申告の際、領収書や、証明書などが必要となりますので、あらかじめご用意ください。

所得や税金の計算方法、申告書の書き方などについては、やさしい手引きなどを用意しておりますが、もっと詳しく知りたいときや、よく分からない点については、税

務署、確定申告相談会場などで、お気軽にご相談ください。



消したはず 消えたはずから山の火事

最近の山火事は多発化、大規模化の傾向にあり、またその原因は依然として「たき火の不始末」「たばこ、マッチの投げ捨て」によるものが大部分を占めています。

昭和49年から53年までの5年間に山口県では一、〇二九件の山火事が発生し、六一九ha、一八六、六七五千円の被害を受け、特に昨年四月の宇部市・小野田市の大火は記憶に新しいところです。

森林は、木材生産の場であるとともに、水源かん養、災害防止などの公益的役割を持ち、私たちの生活に欠くことのできない重要な役割を果たしています。

このような重要な森林も山火事があれば一瞬のうちに灰になってしまい、その回復には、数十年という長年月を要します。この貴重な森林を山火事から防ぐため、ひとりひとりが次のことに注意しましょう。

○たばこの吸いからは完全に消しましょう。

○たき火の後始末は完全にし、残火のないよう注意しましょう。

○子供の火遊びには皆で注意し、絶対やめさせましょう。

○火入れをする時は、必ず、町又は消防署の許可を受けましょう。

(書類への記入事項は届出者の住所、氏名を記入押印。連絡先火入れの予定日時、場所(地図を添付)。燃焼物品(例：杉、マツ、雑木等)、数量、目的)

例：造林地(持等)、作業(人員)尚必要書類は全て役場総務課又は消防署に準備していただきますので必ず届け出て下さい。

県では、山火事の発生のもも多い、三月を山火事予防運動月間と定め、山火事防止の県民運動を展開しています。



訪問販売の

トラブル防止

最近戸別訪問による物品販売がさかんに行なわれています。店頭に出向くことなく居ながらにして手に入る——上手に利用すれば消費者にとっては便利な商品購入の方法です。しかし一方では売買によるトラブルが起っています。こういった訪問販売があったときは訪問販売等に関する法律により必ず身分証明書、パンフレット等

の提示を求め、販売目的をよくたしかめ、消費者の納得のいくような買い方をしましょう。必要でないものは、はっきりとことわるべしとがたいせつです。理由のない寄付には応じないようにしましょう。それでも販売をすすめることは押し売りとなります。疑わしいことがあったら一一〇番をして下さい。

▶たゞいま春の火災予防運動実施中(3月13日まで)◀

＝ 山火事ストップ ＝

昨年は長門・大津管内で山火事が、8件発生しています。毎年3月から4月にかけて最も多く発生する山火事を防止するために、次のことを十分守って下さい。

- 山で、たばこやマッチの投げ捨ては絶対しない。!
 - 火入れや、たき火のあと始末は完全にすること。!
 - 異常乾燥注意報の発令中や風の強い日には、火入れやたき火等は危険です。!
- ※異常気象等の情報については、消防署にお問い合わせ下さい。



1月中の火災

長門市	4	タバコの投げ捨てが原因で
三隅町	0	貴重な国定公園が山火事になりました。
油谷町	0	
日置町	0	
計	4	

▶あなたの家にも消火器を◀ 長門地区消防本部消防署(TEL) 2-3111 西 部 出 張 所(TEL) 2-1230